



2026年2月27日

各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長 C E O 一瀬 健作
(コード番号: 3053) 東証スタンダード
問い合わせ先 常務取締役 猿山 博人
開発本部長 兼 総務本部長
電話番号 03 (3829) 3210

その他資本剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、下記のとおり2026年3月26日開催予定の第41期定時株主総会に「その他資本剰余金の処分の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分を行うものです。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、2025年12月31日現在の資本剰余金の額に含まれるその他資本剰余金3,461,310,950円のうち85,792,140円を繰越利益剰余金に振替し、繰越利益剰余金を増加させることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 85,792,140円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 85,792,140円

3. 日程

(1) 取締役会決議日 2026年2月27日

(2) 株主総会決議日 2026年3月26日(予定)

(3) 効力発生日 2026年3月26日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社の損益に与える影響はありません。なお、上記の内容については、2026年3月26日開催予定の第41期定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上